

平成22年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成22年3月31日文科科学省届出)

国立大学法人法(平成十五年法律第百十二号)第三十五条において準用する独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第三十一条の規定により、平成22年3月31日付け21文科高第799号で認可を受けた国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成22年度の業務運営に関する計画(年度計画)を次のとおり定める。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
1-1-1. 部局は、全学出勤体制の下、全学共通教育科目を積極的に担当する。また、教育・情報室は、部局の既存開講科目の中から、教養教育に該当する科目を選定し、学生に履修を勧める。
1-1-2. 教育・情報室の下で学部から大学院まで一貫した全学的な高度教養教育の実施計画を検討する。
1-2-1. 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ、フィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等の充実に検討する。
1-2-2. 教育・情報室の下でデザイン力涵養のための教育のあり方について検討する。
1-3-1. 英語による授業科目や異文化理解のための教育科目の充実、並びに国際性や国際コミュニケーション能力を高めるための国際教育のあり方について検討する。
2-1-1. 専門教育・大学院教育の改善・充実を図る。また、各種教育改革支援プログラムのもとで導入・推進した専門教育・大学院教育科目については、プログラム終了後の継承・発展を検討する。
2-2-1. 高度副プログラムを提供するとともに、受講を促進するため積極的に情報を提供し、部局や専攻を横断した学際融合科目を開講する。
2-2-2. 全学的な学際融合教育のあり方や高度副プログラムの充実と拡大を検討し、実施計画を作成する。
3-1-1. アドミッションポリシーの周知を図るため、英語版の作成や説明会の開催などによる広報活動のより一層の充実を図る。
3-1-2. 留学生・帰国子女なども視野に入れた上で、アドミッションポリシーの比較・見直しを行い、統一的な方針を作成する。
3-2-1. 英語による入試、留学生特別選抜入試など、社会状況の変化に応じた多様な選抜方法のあり方について検討する。
3-2-2. 前期日程・後期日程のあり方を含め入試制度を検討する。
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
4-1-1. 学部・大学院における専門教育を充実させる体制を整備し、学際融合教育の推進に取り組む。
4-1-2. 学部から大学院にいたる教養教育を実施するための学部・研究科等の連携体制を検討する。
4-2-1. 情報通信技術を活かした教育科目を充実させるとともに、その環境整備を検討する。
4-2-2. 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システムの導入を検討する。
5-1-1. 学位授与基準及び成績評価のより一層の明確化、適正化を図り、自主的学習のための環境整備をさらに進める。
5-2-1. 授業評価アンケートを実施するとともに、効果的なフィードバックにより授業の改善等に役立てる方策を検討する。
5-2-2. 教育活動の組織的な自己評価や外部評価を実施し、有効に活用する。
5-3-1.

<p>全学教員を対象とした FD に加え、部局独自の FD 活動を推進する。</p>
<p>5 - 3 - 2 . 教育・情報室の下で全学レベル及び部局レベルの FD を調査・検討する。</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>
<p>6 - 1 - 1 . 学生へのガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、適切な指導を支援する。また、学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などの見直しを行う。</p>
<p>6 - 1 - 2 . 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口を幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整える。</p>
<p>6 - 2 - 1 . 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、学習に困難を抱える学生の実情を把握し、支援体制を検討する。</p>
<p>6 - 3 - 1 . 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援するとともに、学生が自由に利用できるスペースの確保を検討する。</p>
<p>6 - 3 - 2 . 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための備品の充実を図る。</p>
<p>6 - 4 - 1 . 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、奨学制度、表彰制度の創設及び拡充を検討する。また、各種外部資金による RA 制度を積極的に運用する。</p>
<p>7 - 1 - 1 . キャリア形成教育の現状を把握し、実施体制の検討を開始する。</p>
<p>7 - 1 - 2 . 全学共通教育では、キャリア形成教育科目の充実を図り、専門教育、大学院教育では、TA・RA、インターンシップなどのプログラムを活用して、キャリア形成を支援する。</p>
<p>7 - 2 - 1 . 求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教員の配置等により、キャリア形成を支援するとともに、進路選択の現状を把握し、進路関連情報提供のあり方についての検討を開始する。</p>
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>8 - 1 - 1 . 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎研究を推進する。</p>
<p>8 - 1 - 2 . 研究・産学連携室の下で分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに積極的に取り組む。</p>
<p>8 - 2 - 1 . 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究をこれまでの成果を活かし、積極的に推進する。</p>
<p>8 - 2 - 2 . 研究・産学連携室の下で 2 1 世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題について推進すべき研究課題を検討する。</p>
<p>8 - 3 - 1 . 国際共同研究をより一層推進する。</p>
<p>8 - 3 - 2 . 本学の海外教育研究センターや海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流を促進する。</p>
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>9 - 1 - 1 . 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を採用する。</p>
<p>9 - 1 - 2 . 研究・産学連携室が中心となり、実情に合わせて、研究に関する FD 活動を推進する。</p>
<p>9 - 2 - 1 . 研究・産学連携室が中心となり、分野横断的な重点研究を企画できる体制を構築する。</p>
<p>9 - 3 - 1 . 研究・産学連携室が中心となり、全学的な制度や組織を活用し、各部局や部局横断的な研究の支援を行うとともに、部局は、研究支援制度や研究支援組織を活用し、研究を支援する。</p>
<p>9 - 3 - 2 . 科学研究費補助金獲得支援方を推進する。</p>

10 - 1 - 1 . 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内並びに学外との共同利用・共同研究を推進する。
10 - 1 - 2 . 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を育成する。
3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置
11 - 1 - 1 . 各種産学連携に関するシンポジウム等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。
11 - 1 - 2 . 産学連携推進本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を推進する。
11 - 1 - 3 . 産学連携推進本部は、産業創出拠点のための新たな制度と施設の有効利用を検討する。
11 - 2 - 1 . 大学院教育において社会人教育を推進する。
11 - 2 - 2 . 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を推進する。
12 - 1 - 1 . 広報・社会学連携室及び大阪大学 21 世紀懐徳堂が中心となり、部局との連携を強化しつつ、全学及び各部局において社会学連携事業を実施する。
12 - 1 - 2 . 社会学連携事業を円滑に実施するために、広報・社会学連携室が中心となり、学外との連携を強化するための方策を各部局とともに検討する。
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置
13 - 1 - 1 . 各種の支援組織や制度を活用して、学生や教職員等の交流を進める。
13 - 1 - 2 . 国際交流室では、サポートオフィスの利用を促進するため、教職員、学生等を対象に学内ニーズ等を調査する。
13 - 2 - 1 . 海外の組織と連携し、種々のネットワークを活用して、海外における活動を推進する。
13 - 2 - 2 . 学術交流協定のあり方について検討を進める。
(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置
14 - 1 - 1 . 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを推進し、実績を積む。
14 - 2 - 1 . 医療の質の向上と取り組みの強化を進める。
14 - 2 - 2 . 教職員の医療安全に対する意識と実践力を高める。
14 - 3 - 1 . 病院間連携システムを充実させる。
14 - 3 - 2 . カルテの電子化、共有化を進める。
15 - 1 - 1 . 自己点検や評価を活用して運営状況を分析し、機能的な運営を進める。
15 - 2 - 1 . 診療組織体制や人員配置状況を検証する。
16 - 1 - 1 . 医療従事者育成のための環境や体制を整備する。
16 - 1 - 2 . 研修ツールの改善や開発を行う。
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
17 - 1 - 1 . 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。

17-1-2. 大学本部と部局との意見交換を進める。
17-2-1. 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表を作成し、計画的に実施する。
17-3-1. 社会のニーズを探り、学問の進展状況を把握し、大学院を中心に入学定員の増減など教育研究組織の見直しを行う。
17-4-1. 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、基盤的経費と重点的経費のあり方を見直し、予算を配分する。
17-5-1. 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
17-6-1. 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
18-1-1. 新たな給与体系による任期を付さない常勤職員制度を実施する。
18-1-2. 教育研究等の業績に応じた、教員への新たなインセンティブ付与の制度を制定する。
18-2-1. 多様な人材を確保するために、体制を整備し、特に男女共同参画体制を強化する。また、障害者の雇用を促進する。
18-3-1. 各種研修の実施等を活用し、優れた人材を育成する。
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
19-1-1. 定型業務を一元的に処理する組織について、実現に向けた検討を進める。
19-2-1. 事務処理業務の効率化のため、制度の簡素化や事務手続きの簡素化を実施する。
19-2-2. 事務処理業務の効率化を目指すITシステムを導入する。
財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
20-1-1. 競争的資金の積極的な獲得が可能となる具体的な方策・組織形態を検討する。
20-1-2. 学生納付金及び附属病院収入の安定的確保の方策を検討する。
20-2-1. 基金受入方法の多様化を検討する。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
(1) 人件費の削減
21-1-1. 人件費の使用状況を把握し、平成18年度からの5年間で概ね5%の人件費削減が達成できるよう、人件費改革に取り組む。
(2) 人件費以外の経費の削減
22-1-1. 「総合複写業務支援サービス」契約の拡充、複写機の適正配置及びカラーコピーの抑制等を図り、経費の節減を推進する。
22-1-2. 光熱水費の実績データからエネルギーの使用状況を分析し、当該経費の積極的な節減を推進する。
22-1-3. 調達手続きにかかる透明性を確保する仕組みの確立に向けて検討する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
23-1-1. 保有資産の現状を把握・分析し、計画的に老朽資産を改修・改良する。
23-2-1. 運用資金を正確に把握するための方策を検討する。
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
24 - 1 - 1 . 第 1 期中期目標期間確定評価に係る評価書等の作成を通して総括を行う。
24 - 1 - 2 . 組織評価として達成状況評価書を作成するとともに、試行的に部局との意見交換を行う。
24 - 2 - 1 . 第 1 期中期目標期間後期 3 年間の各種データを経年変化から分析した業績集を作成し、ホームページ等で公表する。
2 広報に関する目標を達成するための措置
25 - 1 - 1 . 対象を明確にした分かりやすい広報活動に向け、中長期的戦略の検討を進めながら、各種広報媒体の充実・改善を図る。
25 - 1 - 2 . 大学の認知度をさらに高めるため、本部広報と部局広報との連携を強化し、全学及び部局から学外に積極的に広報する。
その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置
26 - 1 - 1 . 種々の整備手法などを活用して、研究環境等の充実・改善を促進する。
26 - 1 - 2 . P F I 事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。
26 - 2 - 1 . キャンパス内の樹木の保全と緑化に関する緑のフレームワークプランを策定する。
26 - 2 - 2 . キャンパスマスタープランに基づいて、豊中キャンパスのシンボル空間の形成を年次計画で実施する。
26 - 3 - 1 . 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保する。
26 - 4 - 1 . 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・埋設配管などのプリメンテナンスを実施する。
26 - 4 - 2 . 省エネルギー機器の使用状況等に関する調査を実施する。
2 リスク管理に関する目標を達成するための措置
27 - 1 - 1 . 大学における重点的なリスクについてリスク管理状況を点検・整備する。
27 - 2 - 1 . 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
27 - 2 - 2 . 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
27 - 3 - 1 . リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
27 - 4 - 1 . メンタルヘルスに関する全学的な連携体制を構築する。
27 - 4 - 2 . ハラスメント全般に関する全学的な予防・相談・対処体制の運用を開始する。
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置
28 - 1 - 1 . 法令遵守に関する学内規程等の整備状況を調査し、必要に応じて学内規程・内規等を新たに策定する。
28 - 2 - 1 . モラル向上のための普及・啓発活動を実施する。
4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置
29 - 1 - 1 . 情報セキュリティの向上を図り、全学情報共有システムを導入する。
29 - 1 - 2 . 大学運営の効率化のための情報基盤整備について計画を策定する。

29 - 2 - 1 . 学術情報基盤の整備・充実を図る。
29 - 2 - 2 . 附属図書館や総合学術博物館等の施設利用の促進を図るとともに、Web を利用した情報提供サービスを検討する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画 別紙1のとおり
短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 125億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。
剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
その他 1 施設・設備に関する計画 別紙2のとおり 2 人事に関する計画 ・教育研究等の業績に応じた、教員への新たなインセンティブ付与の制度を制定する。 ・多様な人材を確保するために、体制を整備し、特に男女共同参画体制を強化する。また、障害者の雇用を促進する。 ・新たな給与体系による任期を付さない常勤職員制度を実施する。 ・各種研修の実施等を活用し、優れた人材を育成する。 (参考1)平成22年度の常勤職員数 4,341人 また、任期付職員数の見込みを 428人とする。 (参考2)平成22年度の人件費総額見込み 55,300百万円(退職手当を除く)

1. 予算

平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	49,891
施設整備費補助金	7,599
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	7,800
国立大学財務・経営センター施設費交付金	122
自己収入	46,564
授業料、入学金及び検定料収入	13,343
附属病院収入	29,995
財産処分収入	0
雑収入	3,226
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	16,782
引当金取崩	0
長期借入金収入	1,419
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	130,177
支出	
業務費	90,893
教育研究経費	63,226
診療経費	27,667
施設整備費	9,140
船舶建造費	0
補助金等	7,800
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	16,782
貸付金	0
長期借入金償還金	5,562
計	130,177

[人件費の見積り]

期間中総額 55,300百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額37,653百万円)

「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額3,012百万円、前年度よりの繰越額4,587百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額2,758百万円

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	114,508
經常費用	114,508
業務費	101,508
教育研究経費	16,652
診療経費	14,993
受託研究費等	10,772
役員人件費	217
教員人件費	37,974
職員人件費	20,900
一般管理費	3,252
財務費用	1,570
雑損	0
減価償却費	8,178
臨時損失	0
収益の部	118,294
經常収益	118,294
運営費交付金収益	48,819
授業料収益	10,740
入学金収益	1,774
検定料収益	401
附属病院収益	29,995
受託研究等収益	11,565
補助金等収益	5,290
寄附金収益	3,329
財務収益	149
雑益	3,077
資産見返運営費交付金等戻入	1,398
資産見返補助金等戻入	603
資産見返寄附金戻入	622
資産見返物品受贈額戻入	532
臨時利益	0
純利益	3,786
目的積立金取崩益	0
総利益	3,786

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	143,085
業務活動による支出	109,653
投資活動による支出	14,962
財務活動による支出	5,562
翌年度への繰越金	12,908
資金収入	143,085
業務活動による収入	121,037
運営費交付金による収入	49,891
授業料、入学金及び検定料による収入	13,343
附属病院収入	29,995
受託研究等収入	13,184
補助金等収入	7,800
寄附金収入	3,598
その他の収入	3,226
投資活動による収入	7,721
施設費による収入	7,721
その他の収入	0
財務活動による収入	1,419
前年度よりの繰越金	12,908

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)本館改修(微研) ・(吹田)先端研究施設 ・(吹田)先端研究施設(WPI) ・(吹田)耐震・エコ再生 ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟 施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系) 施設整備等事業(PFI) 	総額 9,140	施設整備費補助金 (7,599) 長期借入金 (1,419) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (122)

注) 金額は見込みであり, 上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

別表（学部の学科、研究科の専攻）平成22年度

文学部	人文学科 660人
人間科学部	人間科学科 540人
外国語学部	外国語学科 2,635人
法学部	法学科 700人 国際公共政策学科 240人
経済学部	経済・経営学科 900人
理学部	数学科 188人 物理学科 304人 化学科 308人 生物科学科 190人
医学部	医学科 605人 (うち医師養成に係る分野605人) 保健学科 680人
歯学部	歯学科 380人 (うち歯科医師養成に係る分野380人)
薬学部	薬学科 125人 薬科学科 220人
工学部	応用自然科学科 868人 応用理工学科 992人 電子情報工学科 648人 環境・エネルギー工学科 300人 地球総合工学科 472人
基礎工学部	電子物理科学科 396人 化学応用科学科 336人 システム科学科 676人 情報科学科 317人
文学研究科	文化形態論専攻 136人 (うち博士課程(前期)76人 博士課程(後期)60人) 文化表現論専攻 137人 (うち博士課程(前期)74人 博士課程(後期)63人) 文化動態論専攻 38人 (うち修士課程38人)
人間科学研究科	人間科学専攻 242人 (うち博士課程(前期)140人 博士課程(後期)102人) グローバル人間学専攻 62人

		(うち博士課程(前期) 38人) 博士課程(後期) 24人)
法学研究科	法学・政治学専攻	106人 (うち博士課程(前期) 70人) 博士課程(後期) 36人)
経済学研究科	経済学専攻	84人 (うち博士課程(前期) 48人) 博士課程(後期) 36人)
	政策専攻	76人 (うち博士課程(前期) 52人) 博士課程(後期) 24人)
	経営学系専攻	81人 (うち博士課程(前期) 66人) 博士課程(後期) 15人)
理学研究科	数学専攻	112人 (うち博士課程(前期) 64人) 博士課程(後期) 48人)
	物理学専攻	235人 (うち博士課程(前期) 136人) 博士課程(後期) 99人)
	化学専攻	210人 (うち博士課程(前期) 120人) 博士課程(後期) 90人)
	生物科学専攻	177人 (うち博士課程(前期) 108人) 博士課程(後期) 69人)
	高分子科学専攻	81人 (うち博士課程(前期) 48人) 博士課程(後期) 33人)
	宇宙地球科学専攻	95人 (うち博士課程(前期) 56人) 博士課程(後期) 39人)
医学系研究科	生体生理医学専攻	92人 (うち博士課程92人)
	病態制御医学専攻	112人 (うち博士課程112人)
	予防環境医学専攻	200人 (うち博士課程200人)
	内科系臨床医学専攻	144人 (うち博士課程144人)
	外科系臨床医学専攻	140人 (うち博士課程140人)
	医科学専攻	40人 (うち修士課程40人)
	保健学専攻	161人 (うち博士課程(前期) 92人) 博士課程(後期) 69人)
歯学研究科	統合機能口腔科学専攻	124人 (うち博士課程124人)

薬学研究科

分子病態口腔科学専攻 96人
(うち博士課程96人)

分子薬科学専攻 53人
(うち博士課程(前期)23人
博士課程(後期)30人)

応用医療薬科学専攻 72人
(うち博士課程(前期)30人
博士課程(後期)42人)

生命情報環境科学専攻 41人
(うち博士課程(前期)17人
博士課程(後期)24人)

創成薬学専攻 60人
(うち修士課程60人)

工学研究科

生命先端工学専攻 204人
(うち博士課程(前期)150人
博士課程(後期)54人)

応用化学専攻 195人
(うち博士課程(前期)129人
博士課程(後期)66人)

精密科学・応用物理学専攻 147人
(うち博士課程(前期)99人
博士課程(後期)48人)

知能・機能創成工学専攻 80人
(うち博士課程(前期)62人
博士課程(後期)18人)

機械工学専攻 198人
(うち博士課程(前期)135人
博士課程(後期)63人)

マテリアル生産科学専攻 258人
(うち博士課程(前期)174人
博士課程(後期)84人)

電気電子情報工学専攻 327人
(うち博士課程(前期)234人
博士課程(後期)93人)

環境・エネルギー工学専攻 163人
(うち博士課程(前期)118人
博士課程(後期)45人)

地球総合工学専攻 234人
(うち博士課程(前期)165人
博士課程(後期)69人)

ビジネスエンジニアリング専攻 78人
(うち博士課程(前期)66人
博士課程(後期)12人)

基礎工学研究科

物質創成専攻 293人
(うち博士課程(前期)200人
博士課程(後期)93人)

機能創成専攻 149人
(うち博士課程(前期)104人
博士課程(後期)45人)

システム創成専攻 240人

言語文化研究科	言語文化専攻	109人 〔うち博士課程（前期）168人 博士課程（後期）72人〕	
	言語社会専攻	109人 〔うち博士課程（前期）64人 博士課程（後期）45人〕	
国際公共政策研究科	国際公共政策専攻	71人 〔うち博士課程（前期）38人 博士課程（後期）33人〕	
	比較公共政策専攻	62人 〔うち博士課程（前期）32人 博士課程（後期）30人〕	
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	51人 〔うち博士課程（前期）30人 博士課程（後期）21人〕	
	情報数理学専攻	43人 〔うち博士課程（前期）28人 博士課程（後期）15人〕	
	コンピュータサイエンス専攻	49人 〔うち博士課程（前期）34人 博士課程（後期）15人〕	
	情報システム工学専攻	54人 〔うち博士課程（前期）36人 博士課程（後期）18人〕	
	情報ネットワーク学専攻	61人 〔うち博士課程（前期）40人 博士課程（後期）21人〕	
	マルチメディア工学専攻	61人 〔うち博士課程（前期）40人 博士課程（後期）21人〕	
	バイオ情報工学専攻	52人 〔うち博士課程（前期）34人 博士課程（後期）18人〕	
	生命機能研究科	生命機能専攻	275人 (うち博士課程275人)
	高等司法研究科	法務専攻	280人 (うち法科大学院の課程280人)
	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所	小児発達学専攻	20人 (うち博士課程（後期）20人)